

新型コロナウイルス感染者への健康観察方法の変更について

県では、新型コロナウイルス感染者の感染拡大が継続する中、重症化リスクが高い方に対して、保健所がより重点的に支援するため、今後、50歳未満の基礎疾患等の無い方については、原則、保健所からの電話連絡は実施しないこととし、My HER-SYS を活用した健康観察のみ実施することといたします。

なお、感染者の皆様には、引き続き、療養期間を安心して過ごすための必要な情報をショートメッセージ（SMS）により提供します。

また、症状が悪化された場合は SMS に記載の電話相談窓口にご連絡いただくとともに、症状が急に重くなったときには救急車を要請してください。

1 健康観察方法の変更概要について

現 行

⇒

令和4年2月4日から

区分 年齢	基礎疾患等無し かつ ワクチン2回接種	左記 以外	区分 年齢	基礎疾患等(※1)無し	左記 以外
40歳 未満	<ul style="list-style-type: none"> SMS で案内 イマビスで緊急連絡先等確認 My HER-SYS による健康観察 		50歳 未満	<ul style="list-style-type: none"> SMS で案内(※2) イマビスで緊急連絡先等確認 My HER-SYS による健康観察 	
40歳 以上	<ul style="list-style-type: none"> SMS で案内 イマビスで緊急連絡先等確認 My HER-SYS+架電による健康観察 		50歳 以上	<ul style="list-style-type: none"> SMS で案内(※2) イマビスで緊急連絡先等確認 My HER-SYS+架電による健康観察 	

(※1) 慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等の基礎疾患のある方、肥満（BMI30以上）のある方及び妊娠中の方

(※2) 不達時には架電により連絡。